

## (仮称) 昭島市児童発達支援センター整備運営事業者公募

## 質疑回答書

(仮称) 昭島市児童発達支援センター整備運営事業者公募に係る質問事項につきまして、次のとおり回答いたします。下記回答内容を反映の上、応募書類及び提案書類をご提出ください。

No.	質疑要旨	回答
1	公募要項 3 (2) 貸付予定 敷地面積について 貸付予定地の敷地面積約 1,280 m <sup>2</sup> とあるが、貸付予定敷地図では、北側に 4.8m の隣接地との共通通路 (約 90 m <sup>2</sup> ) がある。これはセンターへの入り口ではあるが、隣接の教育施設への主な通路としても使用する入口として予定されるようなので、建物を建てるための貸付け予定敷地面積から除かれるのではないか。	貸付面積から除く予定はありません。
2	公募要項 3 (3) 貸付予定地 建築上の法規制度について イ 地区計画について平成 28 年度中に策定予定となっているが、その中で壁面の位置が道路境界線から 2m となっており、現在の学校の壁面とは異なる壁面を設置することになるのか。更に、非常時避難用車両通行スペースとして幅 2.5m を確保するとなるとこの壁面から引込むことになるのか。現在の学校フェンスからどれだけ下がることになるのか教えていただきたい。	地区計画では、現在の学校のフェンス (道路境界線) より 2m 以上離れた位置に壁面を設置するとあり、非常時避難用車両通行スペースは壁面より 2.5m を確保するとなるので、建物の壁面は現在の学校のフェンス (道路境界線) より 2.5m 以上離れることとなります。
3	応募資格について 公募要項 5 応募資格 (7) には「事業開始後、3 か月分程度の運転資金を保有していること」と記載されていますが、運転資金はどの程度を想定していますか。	給付費の支給があるまで、時間がかかると考えられますので、貴法人が想定する運営資金の 3 か月分程度としてください。
4	公募要項 6 (2) 施設整備に関する条件について オ 駐車場について、貸付け物件内に駐車スペースをとあるが、敷地内での駐車場確保は 4 台分程度見込めるものの、事業用の車両が 3 台は必要となり、その駐車スペースで一杯になってしまう。保護者の送迎などは南側の複合施設用の駐車場の利用も可としていただきたい。また、職員の駐車スペースも全くないことから、旧校舍裏の駐車スペースを利用させていただきたい。	(仮称) 教育福祉総合センター内に職員用の駐車スペースの設置は特別な事情を除き想定しておりません。事業用の車両につきましては、(仮称) 教育福祉総合センターの駐車スペースを借りていただき (行政財産使用許可)、児童発達支援センター内の駐車スペースは保護者の送迎など利用者が使用できるようにしていただければと考えています。

No.	質疑要旨	回答
5	<p>公募要項 6 (3) 運営に関する条件について  ケ 地域の医療機関との連携で、借受者として選定された後昭島市医師会等と協議してくださいとある。嘱託医として昭島市内の精神科医を予定しているが、事前に承諾を得てプレゼンの時に配置人員として発表する必要があると認識している。医師には事前に承諾を得ておいてもよいか。</p>	<p>宜しいです。</p>
6	<p>公募要項 6 (3) 運営に関する条件について  ウ 事業の継続期間について施設を保有する間は事業を継続してください。とあり、4 (2) アでは 10 年間で更新可能となっているが、更新時には今回と同様のプレゼンによる再審査を行い継続となるのか教えていただきたい。</p>	<p>プレゼンによる再審査は予定しておりませんが、事業の実施状況の確認を書類審査、ヒアリング等で行うことを想定しています。</p>
7	<p>公募要項 6 (3) 運営に関する条件について  カ 「NPO 法人昭島ひよこ教室」の職員の処遇等について意向を尊重するについては、同法人の運営状況、決算状況、職員待遇状況等について知る必要があるが、いつごろ明示されるのか。</p>	<p>応募書類の提出締切後、応募された社会福祉法人のみに、お示しいたします。</p>
8	<p>工期について  公募要項 6 施設整備及び運営に関する基本的事項 (2) 施設整備に関する条件 イ 工期には「(仮称) 教育福祉総合センター (平成 31 年度中の開設予定) の開設に合わせて工期を設定してください」と記載されていますが、工期を設定するために具体的な開設時期を示してください。</p>	<p>現段階では (仮称) 教育福祉総合センターの開設時期は未定となっておりますが、竣工は平成 31 年 12 月頃を見込んでおり、開設は平成 32 年 3 月頃を見込んでおります。</p>
9	<p>施設利用者の送迎について  公募要項 6 施設整備及び運営に関する基本的事項 (3) 運営に関する条件 オ 体制整備及びサービスの提供に関連して、昭島市において施設利用者の送迎はどのように考えておりますか。必要と考えておりましたら、どの事業において必要かを合わせてご回答お願い致します。</p>	<p>利用者の送迎の有無に関しましては、療育に関する貴法人の取り組み方に沿って判断してください。</p>
10	<p>公募要項 7 (5) 補助制度及び優遇制度について  施設整備に関する補助 (市の補助) において、東京都の補助負担額と同額程度を市において助成するとあるが、具体的にはどういうことなのか教えていただきたい。</p>	<p>平成 29 年度障害者 (児) 施設整備費補助事業における、施設整備費都補助金計算表を参考にしてください。</p>

No.	質疑要旨	回答
11	<p>施設整備に関する補助について            公募要項 7 補助制度及び優遇制度 (5) 施設整備に関する補助には、「障害者 (児) 施設補助金 (東京都 (国) 制度) において東京都の補助負担額と同額を市において補助します。ただし、一括ではなく複数年に分割し補助します。」と記載され、別記様式第 11 号資金計画書に記載することになりますが、補助金は毎年変動があると理解しております。補助金はどの程度を見積もればよろしいでしょうか。また、東京都障害者・障害児地域生活支援 3 年プラン (平成 27 年度～平成 29 年度) において交付されている特別助成は、平成 30 年度以降も交付されると理解してよろしいのでしょうか。その他「ただし、一括ではなく複数年」は何年間を予定し補助額は均等割か、均等割以外の配分での補助でしょうか。</p>	<p>現段階 (平成 29 年度障害者 (児) 施設整備費補助事業) で東京都より示されている補助で見積もってください。特別助成に関しては交付されると想定し見積もってください。            複数年にわたる市の補助に関しては、1 年間の補助額の限度を 1 千万円とし補助します。</p>
12	<p>資料 3 貸付予定地図 (概要図) について            敷地及び周辺情報 (既存校舎、前面道路等) の CAD データは頂けますでしょうか。</p>	<p>敷地及び周辺情報の CAD データ (JWW ファイル) は貸出可能となりますが、概要版となりますので、詳細は現地確認の上ご利用ください。</p>
13	<p>資料 3 貸付予定敷地図 (概要図) について            共通通路のおよそ中央で敷地境界線となっておりますが、共通通路のおよそ中央で敷地境界線となっておりますが、共通通路の整備は誰がどのように行うのでしょうか。</p>	<p>市で計画していますが、詳細は協議によります。</p>
14	<p>資料 3 貸付予定敷地図 (概要図) について            非常時車両通行スペース (2.5m 幅) の建築物、工作物設置不可とは、車両の通行があるため植樹も不可と考えます。非常時車両通行スペースは敷地南側から北側共通通路へ接続できれば、位置は変わってもよろしいでしょうか。現状の位置では接道緑化が確保できないと考えられます。</p>	<p>非常時車両通行スペースの位置の変更は可能です。接道緑化につきましては、今後、東京都及び (仮称) 教育福祉総合センター担当との調整が必要となります。</p>
15	<p>資料 3 貸付予定敷地図 (概要図) について            共通通路の他に、敷地への出入のための道路の切り下げは可能でしょうか。</p>	<p>切り下げについては、都道のため東京都との調整が必要となります。</p>

No.	質疑要旨	回答
16	<p>提出書類副本について</p> <p>応募書類・提案書作成要領 3 提出部数 (2) イには「決算書類、既に法人名、理事長名等が記入されている書類については、該当部分を黒く塗抹してください。」と記載されていますが、運営施設一覧や役員一覧等はどの程度まで黒く塗抹すれば宜しいでしょうか。塗抹の対象となる書類及び塗抹の範囲をご指示ください。</p>	<p>応募した社会福祉法人が特定できないように塗抹してください。</p>
17	<p>提出書類副本について</p> <p>副本において原本の写しを添付したものに、原本証明は必要でしょうか。</p>	<p>応募書類 17、提出書類 31 をもって、原本証明とします。</p>
18	<p>工事概算見積書について</p> <p>作成要領 21 工事費概算見積書 (3) には「明細を記入してください。」とありますが、中項目としてア～コの金額が記載された概算見積もりで宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
19	<p>別記様式第 5 号 運営施設一覧について</p> <p>本法人は、事業を受託運営している法人のため、本法人が所有する施設がありません。どのように記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>受託運営している施設を記入してください。</p>
20	<p>別記様式 6 号 役員一覧表及び別記様式第 7 号評議員一覧表について</p> <p>役員一覧表及び評議員一覧表の作成基準日をご指示ください。また、他法人役員兼務状況について、役員範囲についてご指示ください。</p>	<p>8 月 1 日を作成基準日としてください。役員及び評議員については理事会で承認されていればご記入ください。</p> <p>兼務状況につきましては、株式会社等であれば取締役、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人であれば理事及び評議員としてください。</p>
21	<p>別記様次第 13 号 事業収支シミュレーションについて</p> <p>公募要項 7 補助制度及び優遇制度 (2) 運営費補助では、問合せ先として東京都の当該部局が示されています。運営費補助金は毎年変動がありますが詳細計画で示されている事業規模の補助金はどの程度を想定したらよろしいですか。また、(4) 貸付料では、土地貸付料について「4 (2) のイ及びエで定めるところにより算定した額から 4 分の 1 程度の額の負担を予定しています。」と記載されていますが、4 (2) イでは具体的な金額の記載がありません。別記様式第 18 号事業収支シミュレーションの支出の部土地貸付料にはどのように記載するかご指示ください。また、当法人はお借りする立場なので土地賃貸料の方がふさわしい表現だと思料しますので、土地賃貸料記載させていただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点 (平成 28 年度) で東京都より示されている補助金を想定してください。</p> <p>貸付料につきましては、確定ではありませんが現段階で年額 75 万円程度を予定しています。</p> <p>土地貸付料は土地賃貸料と記載してください。</p>

No.	質疑要旨	回答
22	<p>別記様式第 13 号 事業収支シミュレーションについて</p> <p>1 年目から 30 年目までの収支を見込むというご指示ですが、給付単価、補助額、人件費、施設整備費以外の建物修繕費等の変動要因はどのように判断したらよろしいでしょうか。</p>	<p>建物に関する点検、修繕費等も見込んでご記入ください。</p>
23	<p>A</p> <p>別記様式第 13 号 事業収支シミュレーションについて</p> <p>事業概要では「市独自で行う発達支援に関する事業を委託していただきます。」と記載されていますが、人件費等の算定に必要なので、委託事業の内容、委託予定金額、利用者数等を明示してください。</p> <p>B</p> <p>事業の中には法外の事業も含まれている。その実施に係る費用に対し市からは委託料として助成するとのことであるが、運営費算出の根拠となるため助成額、算定式等を教えていただきたい。</p>	<p>法外の児童発達支援事業（定員 10 名程度）、一時預かり事業（定員 3 名程度）の委託を予定しています。委託費については、人件費及び利用人数の給付費相当分を見込んでおります。</p> <p>また、相談事業の委託については人件費一人分を見込んでおります。</p>